

## 平成26年第12回教育委員会定例会議録

- 1 日 時 平成26年11月26日（水）13：30～16：02
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・  
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・  
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・  
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長：それでは、定刻が参りましたので、第12回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。急に選挙があるようですが、よろしくお願ひします。

それでは議事録署名委員は、田口委員にお願いいたします。

田口委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。  
以上でございます。

委員長：それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、10月27日の定例会以降の行事等につきまして、ご報告申し上げます。資料の方をお開き願います。  
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 10/29 高齢者スポーツ大会
- 10/30 小中一貫教育全国サミット in 姫路～31日
- 11/3 文化祭表彰式  
文化芸術顕彰贈呈式
- 11/4 朝のあいさつ運動（相生小、双葉小、矢野小、青葉台小、中央小校区）  
幼稚園3歳児給食開始
- 11/5 第2回市職員人権教育推進員研修会  
上松地区自治会等懇談会
- 11/9 きらきら多様性体験プログラム（もみじ祭り）
- 11/12 第7回広域列車補導
- 11/14 平成26年度新任教育委員研修会  
修学旅行～17日（7小学校）
- 11/16 コスモスマラソン大会（矢野川中学校周辺コース）
- 11/17 朝のあいさつ運動（那波小、若狭野小）
- 11/21 総務文教常任委員会
- 11/22 相生市民アジャタ大会（市民体育館前）

委員長：ありがとうございました。それでは、経過報告全体に渡って何か質問等が

ございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に進ませていただきます。

議事に入らせていただきます。報告事項『報告第36号 相生市立図書館一部業務委託事業者の決定について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、報告第36号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：今、図書館は業務委託する流れが多いのですか。

生涯学習課長：指定管理というのが比較的多くなってきているところでございます。

相生市立図書館につきましては、一部業務委託としておりますので、職員も勤務しておりますが、特に人件費にかかるものが全て委託にかかります。収益をあげれないということがありますので、実際には経営ということは難しいところがありますが、民間がもっておりノウハウをできるだけ取り入れるという傾向にはなっておりますが、文化会館などの、指定管理に比べれば、図書館の指定管理はまだまだ少ないところです。兵庫県内では20%くらいが指定管理、若しくは業務委託という状況になっております。他の施設よりも、率としてはまだまだ少ない状況となっております。

委員長：他、ございませんか。

今まで委託業者に対しての苦情などはないですか。

生涯学習課長：苦情はございません。

委員長：他、ございませんか。

特にないようですので、この報告事項は、了承したということにいたします。次に『報告第37号 相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の候補者選定について』をお願いします。

体育振興課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございます。それでは報告第37号について何か質問等がございましたらどうぞ。

説明会に4事業者参加して、最終の申請には1者になったということは、どういうことなのでしょうか。採算の問題でしょうか。

体育振興課長：それぞれの事業者がどのような判断をされたのかということは、わかりませんが、5年間の指定管理に出すにあたって、市の基本的な考え方を説明させていただいたわけですが、今回は、西部市民プールという収益性のない施設と一括でお願いするということでございましたので、そのあたりで、少し懸念された事業者もいたのではないかと考えております。

委員：最低合計点数の60点以下であれば、もう一度やり直すのですか。

体育振興課長：仮に1者しかないということであっても、指定管理者として経営をお願いする以上は、最低の基準、レベルは確保しておきたいという考え方のもとに、60点という点数を設定しておりますので、それよりも低い場合は、当然にやり直しということも想定しております。

委員：今、お願いしている業者に引き続きということになりますね。そんなにクレームがあるわけではないですね。

体育振興課長：前にもご報告させていただきましたが、トレーニングとか定期利用者が非常に増えているということで、それ自体はありがたいのですが、利用者が増えるにしたがって、駐車場の問題とか、ハード面の問題などで、市民の皆様から要望と言いますか、苦情と言いますか、いろいろな意見や要望が出ているのですが、一つ一つ指定管理者と話をしながらクリアしていくということで、大きな問題となる事案があるということは、今のところございません。

委員：トレーニングする機械がありますが、耐用年数があるのかはわかりませんが、7、8年すると替えていかないといけないと思いますが、あれは市の資産ですね。

体育振興課長：無償貸与ということで、指定管理者に貸し出しをしているということになります。

委員：そうなると新しい機械を入れていかないといけないのでしょうね。

体育振興課長：おっしゃられるとおり、当然耐用年数というのがありますし、物もありますが、10年というのがひとつの目安になろうかと思います。そういう機器につきましても、年次計画を立てまして、入れ替えをしていくということで、計画に沿って行っています。

委員長：アクアティックさんについては、今まで特に問題はないですね。それから、指定管理者で委託をしていますが、例えば、プールとか、いろいろな機械を使ってトレーニングする時とか、そういったところで事故が起きた場合の責任は相生市にあるわけですか。相生市としても、管理業者任せではなく定期的に見ておく必要があると思います。

体育振興課長：様々なケースが想定されますが、基本的には指定管理者というのは経営全般に係る責任というものを持っているという形になりますので、基本は指定管理者が責任を負うと言う事になろうかと思いますが、市が貸与している器具とか備品とか施設とかに瑕疵がある場合には、もちろん市の責任というのもでてくる場合もあろうかと思います。それぞれの場合に応じて対応していくということになると思われます。指定管理者で全ての運営管理を行っていただくことでの指定管理者制度でございますので一時的には指定管理者の方で責任を負っていただくという形になります。

委員長：法律的な責任問題ではなく、マスコミに出た場合、相生市民プールとなります。市民プールで事故が起きた場合は、指定管理者がどうということではないです。そのあたりは、担当部署として定期的に注意を促すようにしとかないと。法的な責任は後の問題です。

体育振興課長：そのあたりは行政と指定管理者で、よく連携を密に取りながら、特に安全、安心という部分については、常に連絡を取りながらやっていきたいと思います。

委員長：よろしくお願いします。他、ございませんか。  
特ないようでしたら、報告第37号につきまして了承とさせていただきます。次に議案その3に移ります。『報告第38号 平成26年度相生市一般会計補正予算について』をお願いします。

### 【非公開事件】

委員長：他、ございませんか。  
ないようですので、報告第38号は了承したということにさせていただきます。次に『報告第39号 相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の指定について』をお願いします。

### 【非公開事件】

委員長：この報告第39号については、了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、協議事項に移ります。『協議第10号 平成27年度教育費当初予算要求の概要について』をお願いします。

### 【非公開事件】

委員長：他、ございませんか。

それでは、特ないようですので協議第10号 平成27年度教育費当初予算要求の概要について、原案どおり議決させていただきます。よろしくお願いします。次に、議案その2に移ります。議決事項『議第24号 相生市小中一貫教育基本計画（案）の策定について』をお願いします。

### 【非公開事件】

委員長：他、ご質問等ございませんか。

それでは、議第25号については、原案どおり議決ということでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決といたします。

ここで休憩といたします。3時25分まで休憩といたします。

### 【 休 憇 】

委員長：それでは、再開します。

その他の項目で、10月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長：（提出資料に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：先ほど学校に行っている日が何日があるとのことですが、どのような時に

行っているのですか。

教育次長（指）：通級指導の時です。

委員：通級指導の時に行っているのですね。普通のクラスには入れないのですね。

教育次長（指）：はい。

委員：小学校がこの時期にないのがいいですね。矢野川中学校もないですね。

委員長：素晴らしいです。

特にないようですので、次に12月分の行事予定報告をお願いします。

各課長：（資料に基づき、主だったものを報告）

12月の定例会は12／22（月）15：00～

1月の定例会は 1／27（火）13：30～

委員長：ありがとうございました。それでは、12月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。

委員：ちょっと先になりますが、中学校の卒業式はいつになりますか。

教育次長（指）：3月10日です。

委員：幼稚園は20日と聞きましたが、小学校は23日ですね。

学校教育課長：そうです。

委員長：それでは、次に移らせていただきます。

仮称・相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：（提出資料に基づき、近隣クレーム等、10月末の進捗状況、テナント募集の状況、管理運営組織の立ち上げ、現場の状況について説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、仮称・相生市文化会館について何か質問ございませんか。

特にないようですので、その他、ございませんか。

管理課長兼生涯学習課主幹：(若狭野小創立140周年記念行事資料、冊子e d u n e w s、他市町教育委員の異動について説明)

委員長：ありがとうございました。

他ございませんか。

特にないようですので、これで定例会を閉めさせていただきます。ご苦労様でした。

16:02 終了